

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 23日

都道府県知事  
川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県富士宮市舞々木町150

氏 名 テルモ株式会社 愛鷹工場

担当役員 心臓血管カンパニーTIS事業 愛鷹工場長 八木 宏

電話番号 0544-27-5111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	テルモ株式会社 愛鷹工場
事業場の所在地	静岡県富士宮市舞々木町150
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療用機械器具製造業 [2741]
②事業の規模	工場出荷額 490億円／年
③従業員数	3,656名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	図 1・2 参照

(日本産業規格 A列4番)

図 1 引火性廃油

製造工程と特別管理産業廃棄物の発生・処理フローシート

テルモ(株)愛鷹工場

[ 引火性廃油 ]

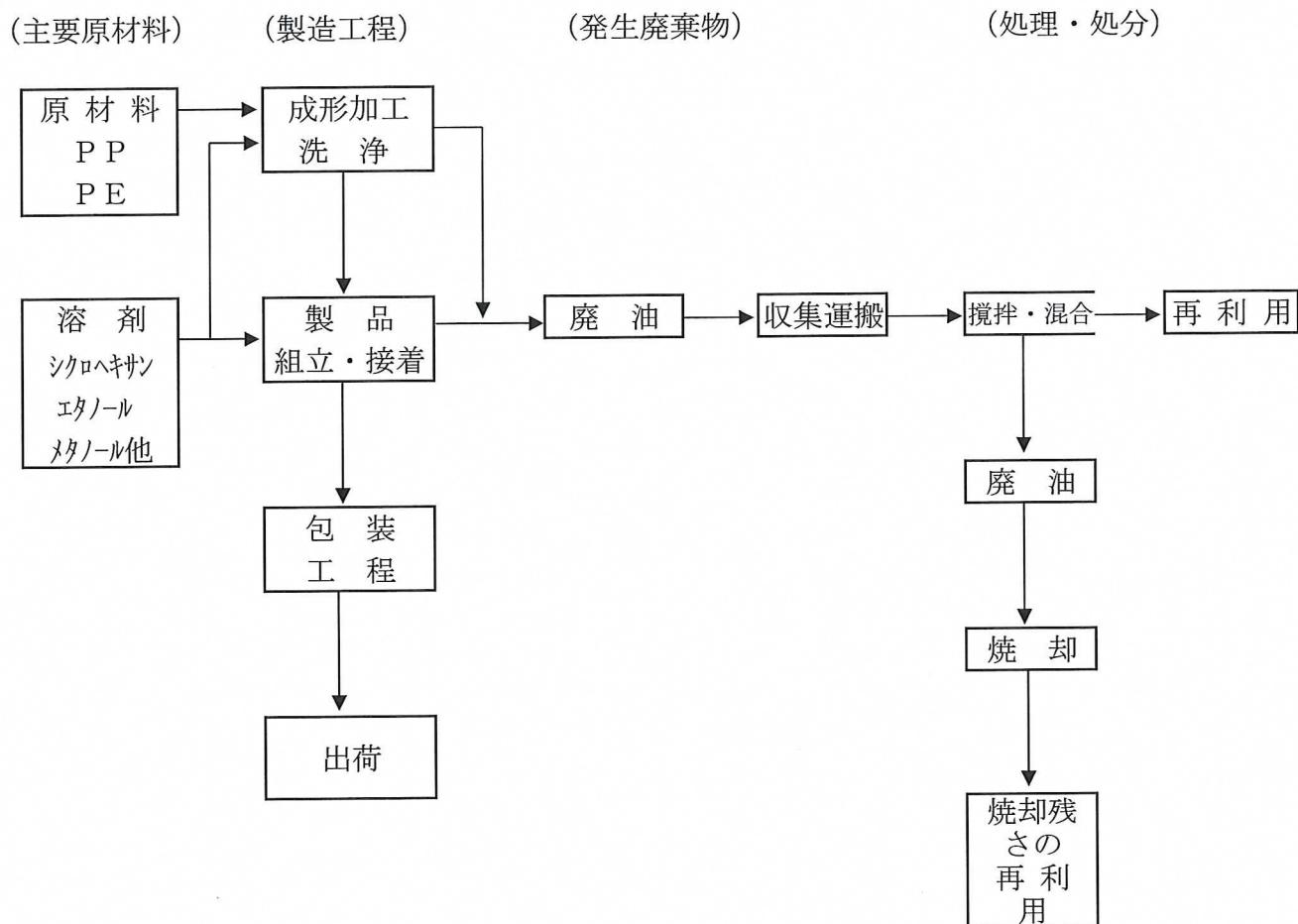


図 2 感染性廃棄物

製造工程と特別管理産業廃棄物の発生・処理フローシート

テルモ(株)愛鷹工場

[ 感染物質 ]

(主要原材料) (製造工程) (発生廃棄物) (処理・処分)

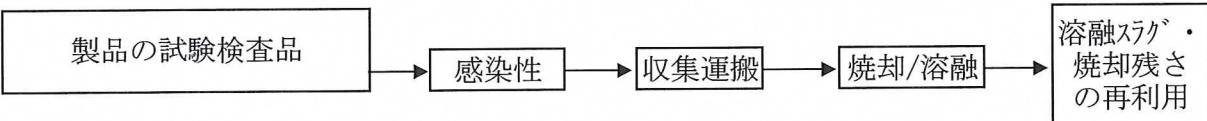
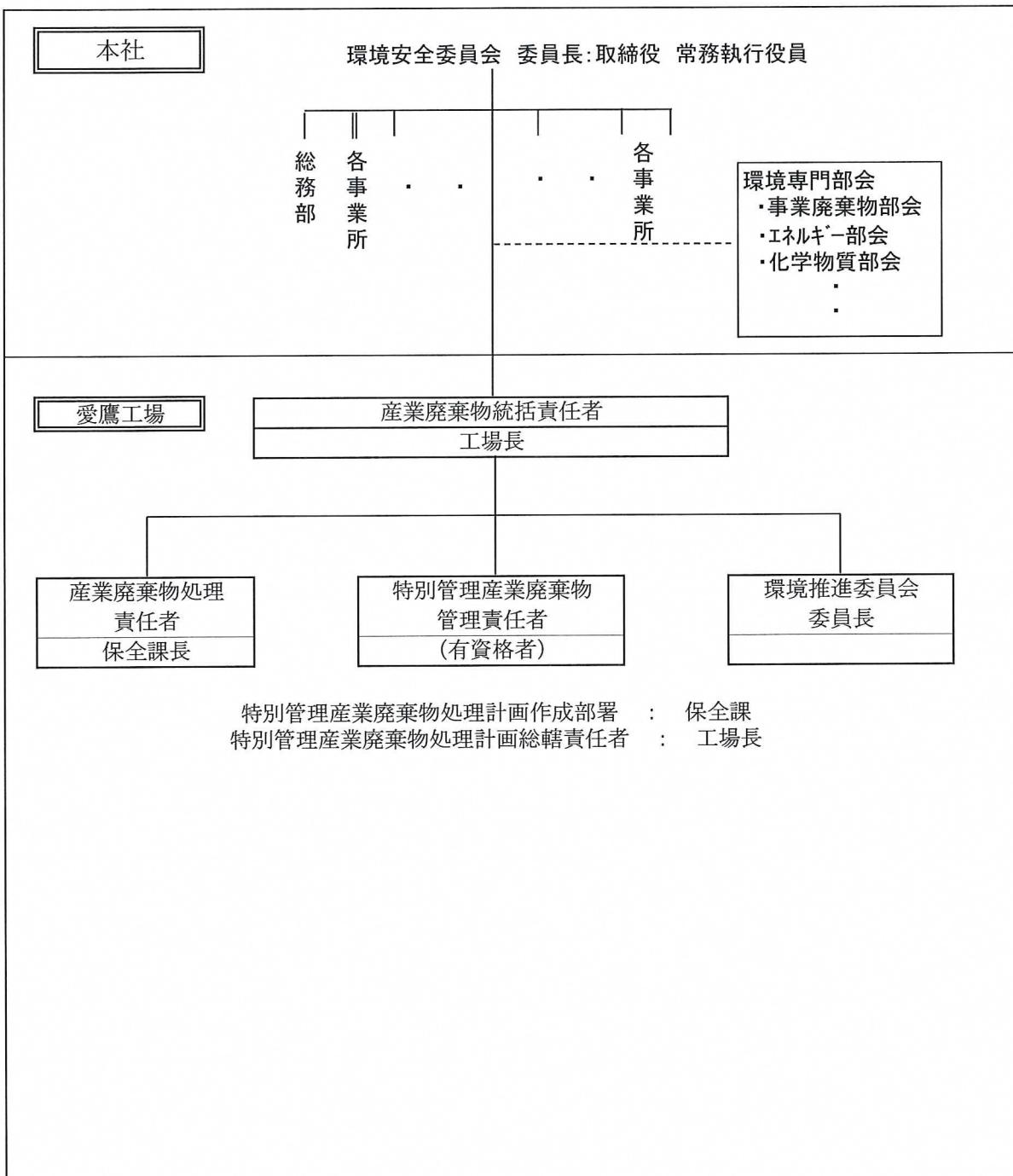


図 3 産業廃棄物の処理に係る管理体制

管理組織



## (第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項															
(管理体制図)															
図3参照															
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【前年度（令和3年度）実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">特別管理産業廃棄物の種類</td><td style="width: 40%;">引火性廃油</td><td style="width: 30%;">特定有害産業廃棄物</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>203.7 t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(これまでに実施した取組) いずれも、委託業者にて蒸留して再生品として再利用</td></tr> </tbody> </table>				【前年度（令和3年度）実績】			特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物	排出量	203.7 t	- t	(これまでに実施した取組) いずれも、委託業者にて蒸留して再生品として再利用		
【前年度（令和3年度）実績】															
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物													
排出量	203.7 t	- t													
(これまでに実施した取組) いずれも、委託業者にて蒸留して再生品として再利用															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【目標】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">特別管理産業廃棄物の種類</td><td style="width: 40%;">引火性廃油</td><td style="width: 30%;">特定有害産業廃棄物</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>234.3 t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(今後実施する予定の取組) 引火性廃油は、委託業者にて蒸留して再生品として再利用。</td></tr> </tbody> </table>				【目標】			特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物	排出量	234.3 t	- t	(今後実施する予定の取組) 引火性廃油は、委託業者にて蒸留して再生品として再利用。		
【目標】															
特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物													
排出量	234.3 t	- t													
(今後実施する予定の取組) 引火性廃油は、委託業者にて蒸留して再生品として再利用。															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【前年度（令和3年度）実績】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">特別管理産業廃棄物の種類</td><td style="width: 40%;">感染性廃棄物</td><td style="width: 30%;">-</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>16.0 t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(これまでに実施した取組) 委託業者にて溶融処分して再利用</td></tr> </tbody> </table>				【前年度（令和3年度）実績】			特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-	排出量	16.0 t	- t	(これまでに実施した取組) 委託業者にて溶融処分して再利用		
【前年度（令和3年度）実績】															
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-													
排出量	16.0 t	- t													
(これまでに実施した取組) 委託業者にて溶融処分して再利用															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">【目標】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">特別管理産業廃棄物の種類</td><td style="width: 40%;">感染性廃棄物</td><td style="width: 30%;">-</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>18.4 t</td><td>- t</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px;">(今後実施する予定の取組) 委託業者にて溶融処分して再利用</td></tr> </tbody> </table>				【目標】			特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-	排出量	18.4 t	- t	(今後実施する予定の取組) 委託業者にて溶融処分して再利用		
【目標】															
特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	-													
排出量	18.4 t	- t													
(今後実施する予定の取組) 委託業者にて溶融処分して再利用															
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">①現状</td> <td colspan="3" style="width: 70%; padding: 5px;">(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、それぞれ一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別している。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別している。</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">②計画</td> <td colspan="3" style="width: 70%; padding: 5px;">(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別を継続。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別を継続。</td> </tr> </table>				①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、それぞれ一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別している。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別している。			②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別を継続。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別を継続。						
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、それぞれ一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別している。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別している。														
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油 は、一斗缶に入れ、排出部署・物質名を明記し、分別を継続。 感染性廃棄物 は、専用容器に入れ分別を継続。														

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 3 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
①現状 (これまでに実施した取組)		
-		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画 (今後実施する予定の取組)		
-		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 3 年度）実績】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
①現状 (これまでに実施した取組)		
-		
【目標】		
特別管理産業廃棄物の種類	-	-
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画 (今後実施する予定の取組 )		
-		

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
(これまでに実施した取組)					-
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
(今後実施する予定の取組)					-

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	特定有害産業廃棄物	感染性廃棄物	
	全処理委託量	203.7 t	-t	16.0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	150.2 t	-t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	150.2 t	-t	16.0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	-t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	53.5 t	-t	16.0 t	
(これまでに実施した取組) 処理を委託した特別管理産業廃棄物が、それぞれ適正に処分され、再利用されているかどうか 現地確認を毎年実施。					

## (第5面)

		【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	-	感染性廃棄物	
②計画	全処理委託量	234.2 t	- t	18.4 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	172.8 t	- t	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	172.8 t	- t	18.4 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	- t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	61.4 t	- t	18.4 t	
(今後実施する予定の取組)					
処理を委託した特別管理産業廃棄物が、それぞれ適正に処分され、再利用されているかどうかの現地確認を今後も継続して実施。					
【前年度（令和3年度）実績】					
電子情報処理組織の使用に関する事項	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	219.7 t			
	(今後実施する予定の取組等) 既に電子マニフェスト運用登録を行い、処理業者も電子マニフェストを運用する業者と契約しております。今後も継続して実施予定です。				
※事務処理欄					